

上郡町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
30年度	15,025	7,244,680	103,736	1,183,349	16.3	15.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

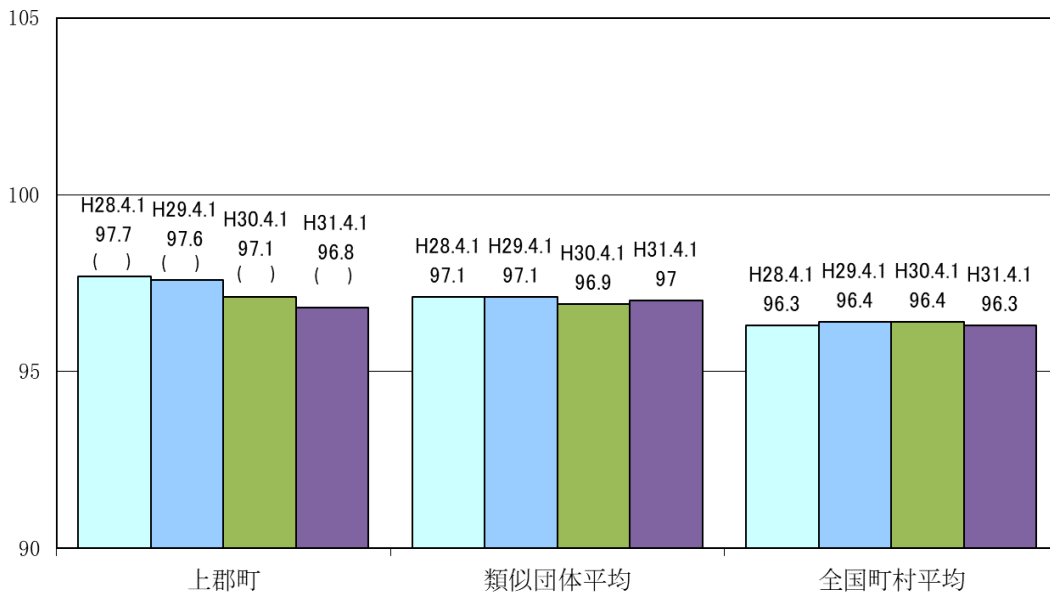
区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	140	514,643	65,474	202,466	782,583	5,590	5,707

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、30年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

※上郡町は地域手当非支給地であり同数値のため記載せず。

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施時期：平成27年4月1日

実施内容：一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

激変緩和の為、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

実施時期：平成27年4月1日

実施内容：管理職手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（31年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上郡町	42.1 歳	317,700 円	359,278 円	341,696 円
兵庫県	44.3 歳	336,400 円	429,399 円	390,581 円
国	43.4 歳	329,433 円	-	411,123 円
類似団体	41.7 歳	308,262 円	369,032 円	338,757 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
上郡町	-	2人	-	-	-
兵庫県	55.4 歳	427人	336,000 円	401,593 円	370,323 円
国	50.9 歳	2,431人	287,312 円	-	329,380 円
類似団体	50.4 歳	8人	291,167 円	316,328 円	304,715 円

③幼稚園教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
上郡町	40.3 歳	297,338 円	318,392 円
兵庫県	41.4 歳	357,200 円	417,340 円
類似団体	40.3 歳	296,816 円	330,320 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（31年4月1日現在）

区 分		上郡町	兵庫県	国
一般行政職	大学卒	180,700 円	187,200 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	153,000 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	153,100 円	149,600 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (31年4月1日現在)

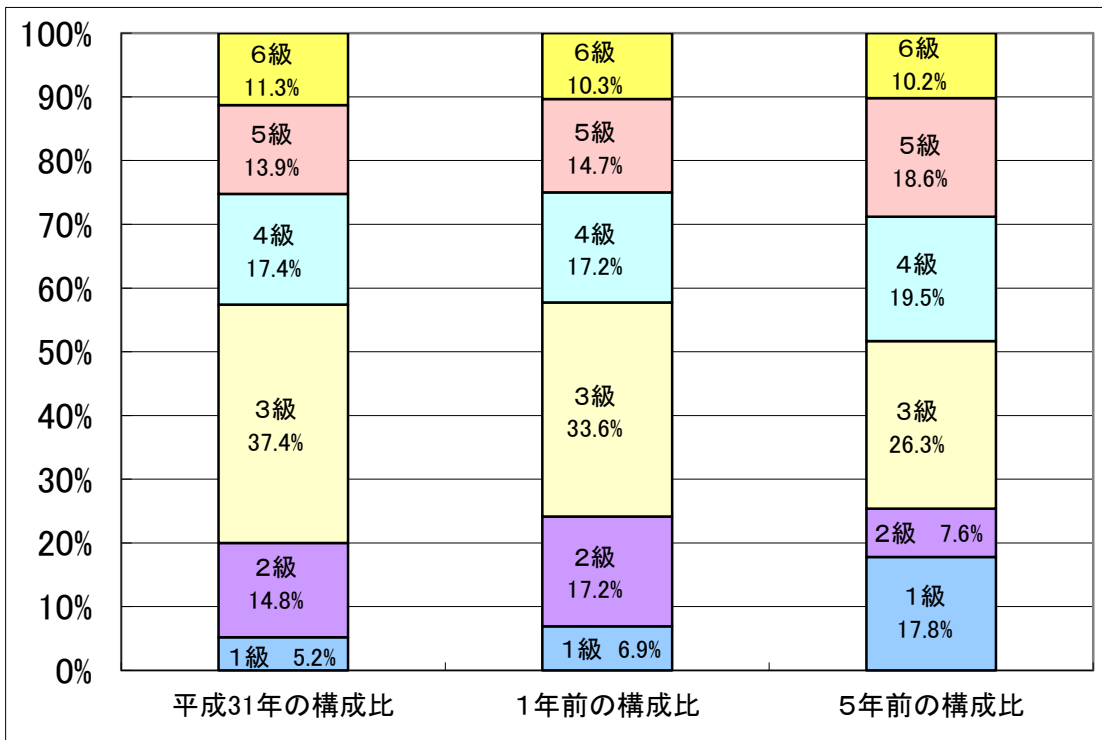
区分	学歴	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	253,600 円	340,100 円	380,900 円	389,100 円
	高校卒	—	—	343,300 円	356,300 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

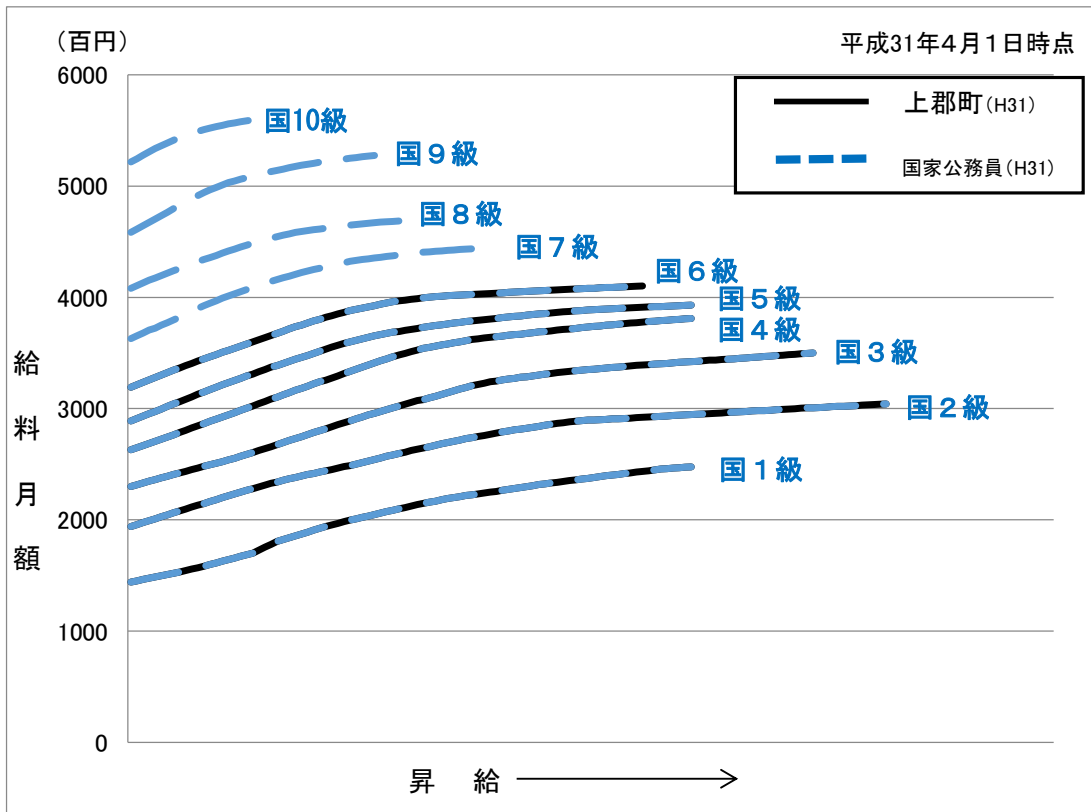
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (31年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	6	5.2%	144,100 円	247,600 円
2級	主事・技師	17	14.8%	194,000 円	304,200 円
3級	主査	43	37.4%	230,000 円	350,000 円
4級	課長補佐・係長	20	17.4%	263,000 円	381,000 円
5級	副課長・副室長	16	13.9%	288,900 円	393,000 円
6級	課長・室長	13	11.3%	319,200 円	410,200 円

- (注) 1 上郡町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（上郡町）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/	○	/	
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上 郡 町		兵 庫 県		国	
1人当たり平均支給額 (30年度) 1,458 千円		1人当たり平均支給額 (30年度) 1,877 千円		—	
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (管理職1.75月) (1.45)月分 (0.9)月分		(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.9)月分		(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.9)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算10~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (上郡町)

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ (一律)	/		/	
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (31年4月1日現在)

上 郡 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)	
(退職時特別昇給	なし		(退職時特別昇給	なし	
1人当たり平均支給額	12,834千円		1人当たり平均支給額	12,834千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (31年4月1日現在)

支給実績 (30年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全町域	0 %	0 人	0 %

(4) 特殊勤務手当 (31年4月1日現在)

支給実績 (30年度決算)	143千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)	142,800 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (30年度)	0.6%		
手当の種類 (手当数)	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)
医師手当	医師	医師業務	0 千円
伝染病防疫作業手当	全職員	伝染病防疫作業	0 千円
塵芥処理作業手当	清掃作業職員	塵芥処理作業	143千円
行旅死亡人等取扱作業手当	全職員	行旅死亡人取扱作業	0 千円
			左記職員に対する支給単価
			月額110万円を超えない範囲
			日額100円
			日額600円
			1回につき300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (30年度決算)	21,681 千円
職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)	190 千円
支給実績 (29年度決算)	23,534 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	208 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	・配偶者、父母等 6,500円/月 ・子 10,000円/月 ※満16歳から満22歳までの扶養親族たる子に係る加算額 1人につき5,000円/月	同		19,713 千円	249,525 円
住居手当	持家居住者 支給なし 借家居住者 ・家賃23,000円以下 月額 家賃-12,000円 ・家賃23,000円超55,000円以下 月額(家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 ・家賃55,000円超 月額 27,000円(支払限度額)	同		6,712 千円	291,826 円
通勤手当	交通機関利用者 実費支給 (限度額55,000円)	同		9,542 千円	81,557 円
	交通用具利用者 距離により2,100円~26,700円	異	2,000円 ~31,600円		
管理職手当	課長相当職 40,000円 副課長相当職 20,000円 幼稚園長、保育所長 20,000円	異	46,300円~ 139,300円	12,000 千円	333,333 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に支給 勤務1回につき 4,400円	同じ		576 千円	6,067 円

5 特別職の報酬等の状況(31年4月1日現在)

区分		給料 月 額 等		
給料	町 長	620,800 円 (776,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副町長		850,000 円 / 266,000 円	
報酬	議 長	395,000 円	420,000 円 /	230,000 円
	副 長	302,000 円	360,000 円 /	180,000 円
	議 員	271,000 円	345,000 円 /	157,000 円
期末手当	町 長	(30年度支給割合)		
	副町長	4.2 月分		
退職手当	議 長	(30年度支給割合)		
	副 長	4.3 月分		
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	620,800×0.40×48	11,919,360	任期ごと
	備 考	606,100×0.24×48	6,982,272	任期ごと

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

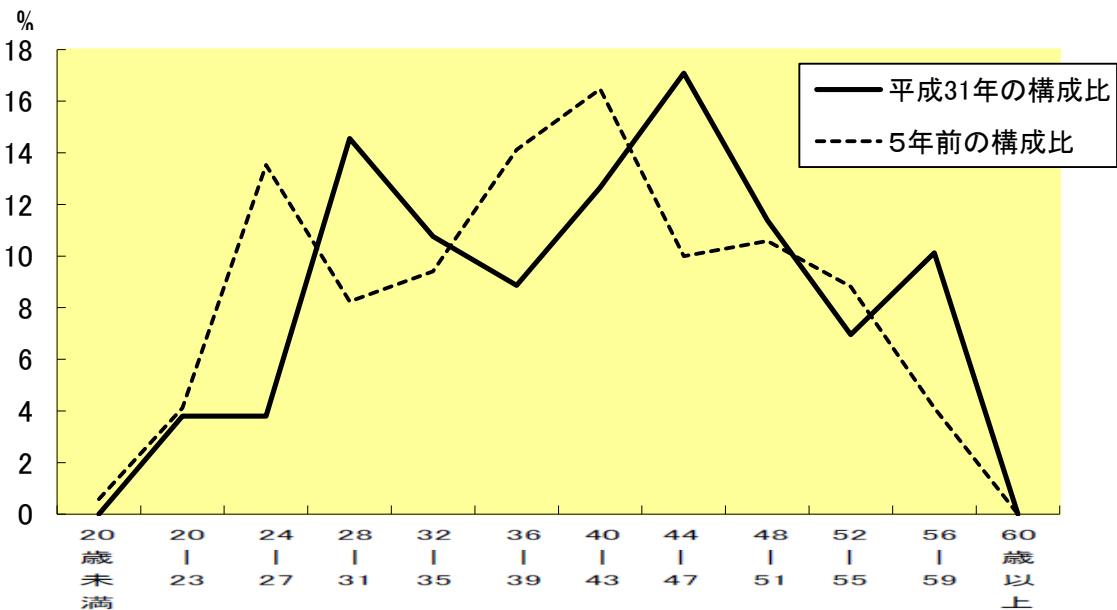
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成30年	平成31年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	業務増による技師の増 職員の配置見直し
		総務	32	32	0	
		税務	10	10	0	
		農林水産	12	13	1	
		商工	3	4	1	
		土木	13	13	0	
		民生	24	22	△ 2	
		衛生	12	11	△ 1	
	計	109	108	△ 1	<参考> 人口1万当たり職員数 71.88人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 74.02人)	
	教育部門	31	29	△ 2	職員の配置見直し、退職者の不補充	
小計	140	137	△ 3	<参考> 人口1万当たり職員数 91.18人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 92.11人)		
公営企業等	病院	0	0	0	職員の配置見直し	
	水道	6	6	0		
	下水道	5	5	0		
	その他	11	10	△ 1		
	小計	22	21	△ 1		
合計	162	158	△ 4	<参考> 人口1万当たり職員数 105.16人		
		[205]	[205]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (31年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	6	6	23	17	14	20	27	18	11	16	0	158

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	118	116	107	109	109	108	△ 10 (△8.5%)
教育	34	29	33	31	31	29	△ 5 (△14.7%)
普通会計	152	145	140	140	140	137	△ 15 (△9.9%)
公営企業等会計	19	20	22	21	22	21	2 (+10.5%)
総合計	171	165	162	161	162	158	△ 13 (△7.6%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況 (決算)

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に 占める職員給与比率
	千円	千円	千円	%	%
30年度	389,522	72,475	14,995	3.8	3.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費20,061千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	6	21,695	4,641	8,720	35,056	5,843	6,181

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上 郡 町	46.8 歳	355,583 円	571,097 円
団 体 平 均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上郡町 (水道事業)		上郡町 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額 (30年度)	1,605 千円	1人当たり平均支給額 (30年度)	1,458 千円
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分	勤勉手当 1.85月分(管理職1.75月分)	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分	勤勉手当 1.85月分(管理職1.75月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務級6,5級については10%、4,3級については5%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務級6,5級については10%、4,3級については5%	

イ 退職手当 (31年4月1日現在)

上郡町 (水道事業)			上 郡 町		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)	
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給	なし)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	12,834千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (31年4月1日現在)

支給実績 (30年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全町域	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当

支給実績 (30年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (30年度)		0 %		
手当の種類 (手当数)		0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (年度決算)	左記職員に対する支給単価
-	-	-	-	-

オ 時間外勤務手当

支給実績 (30年度決算)		443 千円
職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)		111 千円
支給実績 (29年度決算)		307 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)		77 千円

カ その他の手当 (31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	・ 配偶者、父母等 6,500円/月 ・ 子 10,000円/月 ※満16歳から満22歳までの扶養親族 たる子に係る加算額 1人につき5,000円/月	同		996 千円	249,000 円
住居手当	持家居住者 支給なし 借家居住者 ・ 家賃23,000円以下 月額 家賃-12,000円 ・ 家賃23,000円超55,000円以下 月額(家賃額-23,000円)×1/2+ 11,000円 ・ 家賃55,000円超 月額 27,000円(支払限度額)	同		582 千円	291,000 円
通勤手当	交通機関利用者 実費支給 (限度額55,000円) 交通用具利用者 距離により2,100円~26,700円	同 同		490 千円	81,600 円
管理職手当	課長相当職 40,000円 副課長相当職 20,000円	同		720 千円	360,000 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた 職員に支給 勤務1回につき 6,000円	異	1回 4,400円	1,758 千円	351,600 円